

越前市新型インフルエンザ警戒体制会議の開催について

越前市は、新型インフルエンザの市民への感染、その他被害防止に万全を期すため4月28日に市長を本部長とした「新型インフルエンザ対策本部」を設置した。本日、WHOにおいて警戒レベルがフェーズ5に引き上げられたことに伴い、機敏性を高めた対応のため、副市長を会長とした「新型インフルエンザ警戒体制会議」を開催した。

が、新規に追加されたもの。

会議の内容

- (1) 会議の日時
平成21年4月30日(木)午前9時40分～10時45分
- (2) 構成員
副市長(会長)、教育長、部長及び理事 24人

協議概要

- 1 相談窓口を設置
・健康増進課内に相談窓口を設置する。 0778-24-2221
平日は、午前9時～午後8時
土日祝日は、午前9時～午後5時(大型連休中も設置)
- 2 市民への情報提供
新型インフルエンザに関する情報を市ホームページに掲載した。
緊急メール配信を実施する。
新型インフルエンザ関係情報をポルトガル語と中国語に翻訳し、国際交流協会で配布する。(ポルトガル語版チラシについては30日に配布予定。)
大型連休中の自治振興会への緊急情報の連絡は、各地区事務局へメールする。休日中については、各事務局長又は会長へ直接電話連絡をすることとした。
- 3 子ども対策
市内幼、保、小中学校の児童生徒および教職員の大型連休中の海外渡航について調査を実施。帰国後の健康状態の把握について、各学校等に指示した。
市内幼、保、小中学校の児童生徒の保護者に対して、チラシ(日常でできる新型インフルエンザ予防方法等について)を配布する。(別紙)
- 4 公共交通機関への要請
・国内において発生が確認された場合は、利用者へのマスク着用の呼びかけなど、適切な感染防止対策を講ずるよう要請した。
- 5 ライフラインの対応
水道部においては、要員確保のための連絡体制を確認し、水道事業委託業者と連携する。
南越消防組合においては、資器材の早期購入、救急搬送時の感染防止の徹底を図る。救急搬送の場合、海外渡航歴を問診するなど対応を強化する。
南越清掃組合においては、清掃委託業者等に対して、厚生労働省マニュアルに基づき対応するよう要請した。